

農業専門部会 中間報告

「田園型政令指定都市」にふさわしい農業の基本的な方向

(互恵・循環・環境重視型農業の推進)

- 1 農業の基本的な方向 産業として魅力のある農業の確立
 - (1) 元気のでる米の都づくり
 - ・担い手への農地の集積
 - ・組織化・法人化の支援
 - ・農業生産基盤の整備 など
 - (2) 夢のある園芸の都づくり
 - ・園芸銘産品の品目・生産の拡大
 - ・野菜、果樹、花卉、花木の生産の拡大 など
 - (3) ^{いろいろ}彩のある食の都づくり
 - ・多品目のブランド化
 - ・畜産物のブランド化 など

- 2 農村の基本的な方向 地域として魅力のある集落環境の形成
 - (1) 市街地をやさしく包む田園
 - ・田園の価値、田園の保全
 - (2) 住む人に快適な集落環境づくり
 - ・田園まちづくり
 - ・公共施設配置の方向
 - (3) 訪れる人に魅力的な美しい地域づくり
 - ・水路や集落周辺の緑と花
 - ・自然環境の保全育成

- 3 田園型政令指定都市の豊かさを活かして 市民にとって魅力のある田園都市の形成
 - (1) 資源の循環する農業の確立
 - ・環境保全型農業の都づくり
 - ・資源の循環する農業の推進
 - (2) ひとに優しい農業の確立
 - ・食の安心・安全
 - ・地産地消の拡大
 - (3) 都市と農村の対話・交流
 - ・田園都市でのグリーンツーリズム（農村体験、田園遠足、農業体験）
 - (4) 日本をリードする総合的な食の都
 - ・新潟の食の魅力を高める農業（食の発信、観光集客）
 - ・地域産業を活性化させる農業（農業と関連産業の連携）